

有機栽培を多面的に見ると…

農産物に「オーガニック(有機)」と表示してあるものを見かけることがあります。オーガニック栽培のものを選んで、という人もいられるでしょう。一般的に、化学肥料や化学農薬を使っていないから、慣行栽培のものより安全だと宣伝されている場合が多いようですが、有機栽培農産物の認証を監督している農林水産省や米国農務省は、公式には安全性については慣行栽培と差はないとしています。英国では食品基準庁が、有機栽培農作物は慣行栽培に比べて安全性や栄養価に優れているわけではないという研究結果を発表しています。有機栽培農作物は、残留農薬だけを見れば慣行栽培のものより少ないものの、作物に病害虫が発生した場合に効果的な薬剤が使えないので、天然の植物に含まれる有害物質やカビ毒についてはむしろ頻りに検出されています。また雑草も多くなるので、トロパンアルカロイドという有害物質を含む植物の種子と一緒に収穫されることもあります。それでも有機栽培を推進するのは、農業による環境負荷を減らすためだといわれていますが、それも科学的に立証されているわけではありません。有機農業だと単位面積あたりの収穫量が減り、同じ量の農作物を得るために、より広い面積の自然を破壊することにつながっているケースもあります。**持続可能性や環境影響はどのような指標で評価するのかによって結果が違ってくるので、現在も学術的には論争が続いている分野です。**

正しい理解と価値観を大切に

有機農業の提唱者は19世紀の欧州の思想家であり、日本のような気温が比較的高く、雨の多い気候での稲作中心の農業のことは考えてもいなかったでしょう。日本でも農林水産省が定める「有

今月のテーマ

オーガニックと慣行栽培

「有機農業推進法」で有機農業の取り組み面積の割合を引き上げる目標を掲げていますが、実際の有機栽培面積は目標の半分以下の割合にとどまっています。そのわりには「有機」と宣伝をしている商品を見る機会が多いのはどうしてでしょうか? その理由のひとつは、海外から輸入しているからです。(海外から燃料を使って運んでしまうと、二酸化炭素排出量で表現される環境への負荷は大きくなるので、「有機」の理念にはそぐわないはずなのですが…) そしてもうひとつの理由は、有機JASに認証されていないのに、「有機」と称している場合があるからです。例えば**減農薬栽培と有機栽培とは異なるもの、ということも消費者も生産者もあまり理解していない場合がある**と報告されています。

情報をしっかり吟味した上で、有機農作物を買うかどうかは価値観によります。健康のためには、有機栽培や慣行栽培にこだわらず、いろいろな種類の野菜や果物を毎日の食事にふんだんに取り入れることが最善です。一般に流通している野菜や果物の安全性を心配する必要はありません、おいしくお手頃な旬のものを安心していただきましょう。

教えてくれるのは…

うねやま ちかこ
畝山 智香子さん

国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長
東北大学薬学部卒、薬学博士。生化学、薬理学を専攻して食品や医薬品の安全性研究に従事し、2003年以降食品中の化学物質の安全性に関する情報収集と提供を主に行なってきた。

主な著書は、「ほんとうの「食の安全」を考えるーゼロリスクという幻想」(化学同人)、「健康食品」のことがよくわかる本」(日本評論社)など。



vol.6

安全・安心

今月のテーマ

住宅の点検商法にご用心!

安全・安心な暮らしを支えるために、暮らしに潜む消費者トラブルから身を守るための情報を、京都府消費生活安全センターからお届けします。

消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター「イヤヤン」

台風や集中豪雨など、自然災害が心配なこの季節。昨年は近年まれに見る大型台風の襲来で、全国に大きな被害をもたらしました。この時期に心配なのが、住宅の屋根や床下、排水管などを「無料で点検する」と言って訪ねて来る「点検商法」。

「このままだと大変なことになる」と消費者の不安をあおり、高額な修理工事の契約を結ばせる手口です。「今日契約すれば割引します」と言って、あわてて契約をさせようとする業者もいるので注意が必要です。また、「保険金を使って自己負担なく修理できる」と勧誘され、トラブルになるケースも増えています。

トラブルを避けるには??

- ・「無料で点検」「保険金を使える」と勧誘してくる業者には注意しましょう。
- ・契約を急がせる業者は要注意。その場で契約せず、本当に必要な工事なのか考えて、複数の業者から見積もりを取って比較検討しましょう。
- ・訪問販売で契約した場合は、**法定書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(無条件解除)ができます。**

困った場合は、早めに消費生活センターなどへ相談しましょう。

消費者ホットライン(全国共通)

いやや!
188
(局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります

京都府消費生活安全センター

<p>消費生活相談 ☎075-671-0004 9:00~16:00(平日) ※年末年始休</p>	<p>土日祝日相談(緊急のみ) ☎075-257-9002 10:00~16:00(土日祝) ※年末年始休</p>
---	---

京都生協 検査・点検報告 残留放射性物質の検査の詳細な内容を京都生協ホームページで公開中!

工場点検レポート

京都生協コープ商品「ゆでうどん」を製造する大徳食品を点検しました。衛生管理・異物混入対策・卵やそばなどのアレルギー混入対策などに問題がないこと、製造工程においても仕様書通り適正に運用・管理されていることを確認しました。



▲異物混入やアレルギー混入対策に問題がないことを確認しました。写真は「うどん」専用包装機です。(その他「そば」「中華めん」の専用包装機もあります)

▲掲示されている「ローラー掛け45秒ルール」に従って、しっかりローラー掛けをします(ローラー横にタイマーがあります)。

〈6月度検査結果〉

農産物残留農薬検査	7 検体	
米の残留カドミウム検査	1 検体	
卵質検査	989検体	
鶏卵サルモネラ検査	9 検体	
微生物検査	店舗調理商品	75 件
	コープ商品 その他	20 件 76 件
	京都協同食品 プロダクト(株)商品	5 件
残留放射性物質検査	0 件	



京都生協の点検項目・検査基準に照らし安全に供給できることを確認しました。